

「緊急声明」

ロシアによるウクライナ侵攻を直ちに中止し、平和的手段で解決することを強く求めます

北海道生活協同組合連合会	会長理事	麻田	信二
青森県生活協同組合連合会	会長	平野	了三
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	飯塚	明彦
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	三浦	貴裕
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	冬木	勝仁
山形県生活協同組合連合会	会長理事	菅井	道也
福島県生活協同組合連合会	会長	吉川	毅一

私たち北海道・東北の生活協同組合は、ロシア政府によるウクライナ侵攻に強く抗議するとともに、ロシア軍の即時撤退を求め、外交による平和的解決を求めます。

戦争行為は、いかなる理由を並べようと、無差別・大量殺りくに他ならず国際間の紛争の解決にはなりません。この侵攻は、武力行使を禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナの民間人の生命および安全に対する権利を深刻に侵害するものです。すでに子どもも含めた多くの一般人の命が奪われ、人々は着の身着のまま逃げ惑い、明日自分の命はあるのかという恐怖に晒され続けています。

さらに、プーチン大統領は、軍事侵攻を前に核兵器による威嚇を行い、2月24日の侵攻後には「ロシアは世界で最も強力な核大国の一つだ」と核兵器の使用を示唆しました。核兵器禁止条約の実効性を高めようと努力している国際社会に対し、核による脅迫を行なったに等しい発言です。唯一の戦争被爆国の日本の市民として、また核兵器廃絶を求め運動を続けてきた生活協同組合として、容認することはできません。

生協は、「平和とよりよき生活のために」の理念を掲げ、恒久平和と戦争放棄をうたう平和憲法のもと、核兵器も戦争もない世界をめざして平和の取り組みを積み重ねてきました。この戦争が長引けば、人道的な大惨事、制御できないエネルギーや経済の危機がすべての人々に降りかかることは明白です。ロシア政府による軍事侵攻に、私たちは最大限の抗議を表明します。

一刻も早いウクライナへの軍事侵攻の中止と国際社会が対話と外交を通じた最大限の努力を行うこと及び戦争に巻き込まれた市民への支援を強く求めます。

以上